

町長選挙、町議会議員選挙の 立候補予定者説明会

問い合わせ先 町選挙管理委員会(役場総務課内)
☎963-1730(直)

町長選挙、町議会議員選挙の立候補予定者を対象に
 手続などの説明会を開催します。なお、投票につ
 いて詳しくは、広報4月号でお知らせします。

日時 3月20日(水)午後2時～

場所 役場3階 大会議室

※立候補予定者1人につき3人以内で出席してく
 ださい。

必要なもの 認め印、筆記用具

【統一地方選挙の投票日と定数】

選挙名	投票日	定数
県知事選挙	4月7日 (日)	1
県議会議員選挙		3 (糟屋郡選出)
町長選挙	4月21日 (日)	1
町議会議員選挙		12

※第6投票区(相島区)は線上投票のため、投票日
 はそれぞれ2日前になる予定です。

平成30年度歴史資料館企画展 「大きい土器小さい土器」

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511(直)

資料館には、町内で出土した多くの土器が収蔵さ
 れています。今回の企画展では、1m以上の大きな
 土器や、3cmほどの小さな土器など、常設展示で
 は見ることができない土器を展示します。

期間 3月16日(土)～4月14日(日)

※毎週月曜日は除く

開館時間 午前9時30分～午後5時

(入館は4時30分まで)

※3月11日(月)～15日(金)は企画展準備のため休館

場所 町立歴史資料館(シーオーレ新宮4階)

町営渡船無料乗船券、 福祉タクシー利用券の交付

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当)
☎962-0239(直)
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

2019年度分町営渡船無料乗船券、福祉タクシー
 利用券の交付申請を受け付けます。

なお、平成30年度発行分の無料乗船券、福祉タ
 クシー利用券の有効期限は3月31日(日)です。

【無料乗船券の交付対象】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
 - 療育手帳の交付を受けている人
 - 精神保健福祉手帳の交付を受けている人
 - 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
 - 満70歳以上の人(※町福祉センターでも発行し
 ます)

【福祉タクシー利用券の交付対象】

- 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人
 - 療育手帳「A」の交付を受けている人
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
 - 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

必要なもの

対象の手帳あるいは受給者証、認め印
 ※無料乗船券を希望する満70歳以上の人は認め印
 のみ

※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月ま
 での月数に応じて発行します。早めの申請をおす
 すめします。

受付開始日 3月26日(火)

受付場所 役場健康福祉課(8番窓口)

※無料乗船券を希望する満70歳以上の人のみ、町
 福祉センターでも発行します。

【相島に住む人の申請】

相島受付日時 3月20日(水)午前10時～午後1時

相島受付場所 相島きずな館

※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、
 事前に電話で申し込みください。

軽自動車、バイクなどの 廃車・譲渡手続きはお早めに

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している所有者に課せられます。手続きが遅れると車両を所有してなくても税金が発生することがあります。

譲渡、解体、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせてください。

車種	手続き・問い合わせ先
○原動機付自転車 (125cc以下) ○小型特殊自動車	役場税務課 ☎963-1731(直)
軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎050-3816-1750
125ccを超え 250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 福岡県事務取扱所 ☎641-0431
二輪の小型自動車 (250ccを 超えるバイク)	九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050-5540-2078

3月31日(日)、4月7日(日)は 休日開庁します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

例年、3月から4月にかけては、引っ越しに伴う手続きで窓口が混み合います。住所変更などの手続きのため、3月31日(日)、4月7日(日)に臨時で窓口業務の一部を行います。

ただし、新宮町以外の市区町村に確認が必要な場合など、受け付けできないことがあります。あらかじめご了承ください。

開庁時間 午前10時～午後2時

窓口	取扱業務
住民課 ☎963-1733	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険証・医療証の手続き
子育て支援課 ☎963-2995	児童手当の手続き
学校教育課 ☎963-1739	町立小・中学校の転出入の手続き
税務課 ☎963-1731	転出入に伴う各種税務関連証明書の発行
上下水道課 ☎963-1736	上下水道の使用開始・中止の手続き
環境課 ☎963-1732	ごみの出し方の説明

たべる！あそぶ！まなぶ！「新宮のおばあちゃん家」

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921

おばあちゃんたちと一緒にご飯を作って食べたり、遊んだり、宿題をしたりしませんか。おばあちゃん家にいるように、自由にゆったりと過ごしましょう。

日時 3月26日(火) 午前10時～午後3時

場所 町福祉センター 和室、調理室

対象 小学1年生～6年生

定員 30人

参加費 100円

必要なもの

エプロン、タオル、勉強道具、飲みもの

申込方法 電話、窓口

申込締切日 3月19日(火)

申込先 町社会福祉協議会

主催 新宮世話やきおばちゃん隊

※「しんぐるっと」から生まれたボランティアグループ

県若年者専修学校などの 技能習得資金貸与事業

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730（直）

経済的な理由で専修学校などへの進学が困難な若年者を対象に、修学資金を貸与します。詳細は問い合わせください。

対象 中学校・高等学校の新規卒業生および当該年度の高等学校中退者

※収入基準あり

対象の学校 職業に必要な技術・技能の習得を目的とした専修学校および各種学校

貸与額

○修学資金 53,000円/月（専門課程）
30,000円/月（その他の課程など）

○入校支度金 100,000円

貸付利息 無利子

貸付期間 在学期間（留年不可）

返還期間 在学期間の3倍の期間以内（最長12年）

統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230（直）

統計調査員として理解と熱意を持って、国が実施する統計調査の業務に従事する人を募集します。詳しい応募要件などは問い合わせください。

仕事内容 調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など

【2019年度の予定】

工業統計調査（5月～7月）

経済センサスー活動調査（4期実施・1期約2か月）

農林業センサス（12月～3月）

※統計調査の実施にあわせて依頼予定

報酬 各統計調査で決められた報酬額

応募要件 20歳以上で、秘密の保持ができる人

申込受付 随時

申込方法 登録申込書に記入し提出

※登録申込書は町ホームページ、役場政策経営課で取得可能

申込先 役場政策経営課

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

水漏れ修理、解錠など「暮らしのレスキューサービス」でのトラブルにご注意！

トイレ修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫の駆除などの日常生活でのトラブルが問題になっています。依頼すると自宅に来る「暮らしのレスキューサービス」で、料金や作業内容などで事業者とトラブルになったという相談が全国で増加しています。

事例

- 「見積もり無料」の広告を見て蛇口の水漏れを確認してもらったら、見積もりの費用を請求された。
- 鍵開けを依頼したところ料金が高額だったため作業を断ったら、キャンセル料を請求された。
- コウモリ駆除の見積もりのみを依頼したところ、契約を断れない状況にされただけでなく、作業内容もずさんだった。

アドバイス

- 広告の表示や電話での料金だけを信用しない。
- 契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討する。
- 緊急を要するトラブルの発生に備え、事前に情報を収集する。
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断る。
トラブルになった場合は消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）